

第 10 次

定員適正化計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年4月

鎌 ヶ 谷 市

目 次

1	定員適正化計画策定の趣旨	
	(1) 定員適正化計画とは-----	1
	(2) 第10次定員適正化計画策定の趣旨及び計画期間-----	1
2	第10次定員適正化計画とその目標設定	
	(1) 基本方針-----	2
	(2) 目標設定-----	3
	(3) 職種別適正化計画-----	5
3	目標達成へ向けての取り組み	
	(1) 適正化の手法について-----	7
4	これまでの取り組みと職員数の現状	
	(1) これまでの取り組み-----	9
	(2) 年次別職員総数-----	11
	(3) 職員年齢構成の推移について-----	12
	(4) 部門別職員数の推移と現状-----	13
	(5) 部別職員数の推移と現状-----	14
	(6) 普通会計における歳出決算の推移-----	15
<資料編>		
	I 類似団体別職員数の状況による分析	
	II 県内36市定員管理調査	
	III 類似団体定員管理調査	
	IV 部別の目標設定における職種別内訳	

1 定員適正化計画策定の趣旨

(1) 定員適正化計画とは

市では、限られた行財政資源の中で適切に対応していくため、平成8年度から10年度までの第1次定員適正化計画をはじめに、令和3年度から令和5年度までを計画期間とした第9次定員適正化計画に至るまで9度の定員適正化計画を策定しました。この定員適正化計画に基づき、職員数の適正化とともに人件費の抑制を図るなど、行財政改革に継続的に取り組んできたことにより、財政状況は改善を示したところです。

一方で、高齢化の進展、多様化する市民ニーズや権限移譲等への対応により、市が行う業務量は増加している状況です。

今後も持続可能な行財政運営を推進し、鎌ヶ谷市が将来にわたって成長・発展するための施策を展開していくためには、引き続き様々な手法を活用して職員数の適正化に取り組んでいく必要があり、より効果的・効率的に業務を執行していくことが求められます。

(2) 第10次定員適正化計画策定の趣旨及び計画期間

鎌ヶ谷市総合基本計画に沿って持続可能な行財政運営を推進するとともに、限られた人材や財源を最大限有効活用できる適正な定員管理をするため、定員適正化計画を策定します。

第10次定員適正化計画の期間は、鎌ヶ谷市総合基本計画との整合性を図り、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
総合計画：基本構想								
総合計画：前期基本計画						総合計画：後期基本計画		
第9次定員適正化計画			第10次定員適正化計画					

2 第10次定員適正化計画とその目標設定

(1) 基本方針

本計画の基本方針は、財政状況により職員数の大幅な増員が見込めない中、行政サービスの維持向上のため、適正な職員数の確保を図ることとします。

基本方針の目標達成に向けて、引き続き持続可能な行財政運営を推進するため、再任用職員の活用、技能労務職の退職者不補充、民間委託の手法も取り入れながら、あらゆる方策を考慮し次頁のとおり令和8年4月1日現在の職員数を777名とします。

なお、本計画の策定に当たっては、各部局の事務執行状況や今後の見通しなどを聴取し、職員数の現状や人口推計等の分析を行い、現時点で把握できる定員の増減要因を可能な限り勘案した計画とします。

■計画の目標値

- 現状値：令和5年度760人（職員一人あたりの人口144.2人）
- 目標値：令和8年度777人（職員一人あたりの人口140.5人）

ア 県内36市の職員一人あたり人口の状況〔令和4年度〕 ※18ページ参照

職員一人あたりの人口は、県内36市中多い方から10番目となりますが、広域消防を設置している市を除いた場合は、7番目となります。

団体名	住基人口(R4.1.1)	職員数(R4.4.1)	職員一人あたり人口
流山市	204,512人	1,162人	176.0人
佐倉市	172,232人	1,021人	168.7人
印西市	107,633人	674人	159.7人
市川市	490,843人	3,126人	157.0人
白井市	62,726人	401人	156.4人
八千代市	203,354人	1,321人	153.9人
柏市	431,267人	2,809人	153.5人
我孫子市	131,402人	861人	152.6人
四街道市	95,851人	647人	148.1人
鎌ヶ谷市	109,871人	745人	147.5人

イ 類似団体との職員一人あたり人口の状況〔令和4年度〕 ※19ページ参照

職員一人あたりの人口は、類似団体59市中多い方から29番目となりますが、広域消防を設置している市を除いた場合は、7番目となります。

※定員とは、「地方公共団体定員管理調査」における職員数。一般職に属する職員数であり、再任用短時間職員及び会計年度任用職員は除く職員数。

(2) 目標設定

ア 部門別の目標設定

年 度		第10次定員適正化計画				対R5年度
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		760 人	783 人	782 人	777 人	17 人
前年度減（常勤再任用を含む）			27 人	5 人	9 人	41 人
増（常勤再任用を含む）			50 人	4 人	4 人	58 人
職 種 別 内 訳	一般事務 （土木職・建築職等含む）	429 人	440 人	441 人	436 人	7 人
	保 育 士	128 人	132 人	132 人	132 人	4 人
	保健医療職	53 人	56 人	56 人	56 人	3 人
	技能労務職	4 人	4 人	3 人	3 人	-1 人
	消 防 職	146 人	151 人	150 人	150 人	4 人
部 門 別 内 訳	一般行政部門	499 人	520 人	518 人	511 人	12 人
	（一般事務）	320 人	332 人	332 人	327 人	7 人
	（その他）	179 人	188 人	186 人	184 人	5 人
	特別行政部門	213 人	216 人	217 人	217 人	4 人
	（教育）	67 人	65 人	67 人	67 人	0 人
	（消防）	146 人	151 人	150 人	150 人	4 人
	公営企業会計部門	48 人	48 人	47 人	47 人	-1 人
	（下水道）	15 人	15 人	14 人	14 人	-1 人
（介護事業他）	33 人	33 人	33 人	33 人	0 人	

※ 職員数は一般職に属する職員数（市長、副市長、教育長、環境衛生組合・国交省・デジタル庁派遣を除く）

<職員数及び職員一人あたり人口>

年 度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
人 口	109,564	109,557	109,178	109,178
職員数	760 人	783 人	782 人	777 人
前年度増減		23 人	-1 人	-5 人
人口/職員数	144.2	139.9	139.6	140.5

※ R5年度、R6年度における人口は、各年1月1日現在の住民基本台帳人口です。

※ R7年度以降における人口は、「鎌ヶ谷市総合基本計画に定める人口推計」のとおりとします。

年 度	第10次定員適正化計画				対R5年度
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）	760人	783人	782人	777人	17人
前年度減（常勤再任用を含む）		27人	5人	9人	41人
増（常勤再任用を含む）		50人	4人	4人	58人

市長部局	総務企画部	84人	88人	89人	88人	4人
	市民生活部	95人	96人	95人	95人	0人
	健康福祉部	252人	263人	264人	264人	12人
	都市建設部	92人	96人	92人	89人	-3人
	会 計 課	7人	7人	7人	7人	0人
	小 計	530人	550人	547人	543人	13人
行政委員会	生涯学習部	67人	65人	67人	67人	0人
	選挙管理委員会事務局	3人	3人	3人	3人	0人
	監査委員事務局	4人	4人	4人	4人	0人
	農業委員会事務局	4人	4人	4人	4人	0人
	小 計	78人	76人	78人	78人	0人
議会事務局	6人	6人	7人	6人	0人	
消防本部	146人	151人	150人	150人	4人	

イ 部別の目標設定

※ 部別の職種別内訳は、20～21ページを参照ください。

※ 職員数は一般職に属する職員数（市長、副市長、教育長、環境衛生組合・国交省・デジタル庁派遣を除く）

<参考（見込み）>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	対R5年度
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	7人	7人	7人	7人	0人
国土交通省関東地方整備局	1人	1人	1人	1人	0人
デジタル庁	1人	0人	0人	0人	-1人

(3) 職種別適正化計画

ア 一般事務職（土木職、建築職等含む）

一般事務職については、退職者の補充を行います。

なお、社会状況の変化に伴う新たな住民ニーズに柔軟に対応できるよう、令和6年度に11名、令和7年度に1名を増員しますが、令和8年度は業務終了等に伴い5名減員します。

一般事務職	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）	429人	440人	441人	436人
前年度減（常勤再任用含む）		15人	2人	8人
増（常勤再任用含む）		26人	3人	3人
対前年増減		11人	1人	-5人

イ 保育士職

保育士職については、東部児童センターの開設等に伴い、令和6年度に4名を増員します。

保育士職	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）	128人	132人	132人	132人
前年度減（常勤再任用含む）		5人	1人	0人
増（常勤再任用含む）		9人	1人	0人
対前年増減		4人	0人	0人

ウ 保健医療職

保健医療職については、育児休業の取得に対応するため、令和6年度に3名を増員します。

保健医療職	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）	53人	56人	56人	56人
前年度減（常勤再任用含む）		4人	0人	0人
増（常勤再任用含む）		7人	0人	0人
対前年増減		3人	0人	0人

エ 技能労務職

退職者の補充は行わず、民間委託等に対応して行きます。

技能労務職	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）	4人	4人	3人	3人
前年度減（常勤再任用含む）		0人	1人	0人
増（常勤再任用含む）		0人	0人	0人
対前年増減		0人	-1人	0人

オ 消防職

消防職については、日勤救急隊の増隊等のため令和6年度に5名を増員しますが、消防学校への講師派遣が令和6年度で終了するため、令和7年度に1名を減員します。

消防職	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）	146人	151人	150人	150人
前年度減（常勤再任用含む）		3人	1人	0人
増（常勤再任用含む）		8人	0人	0人
対前年増減		5人	-1人	0人

3 目標達成へ向けての取り組み

(1) 適正化の手法について

計画期間中、積極的に取り組むべき手法は、以下のとおりです。

これら適正化の手法の活用にあたっては、各部局と協議を行いながら取り組んで行くこととします。

● 行政評価制度の活用による適正化

〈考え方〉 事務事業の必要性の有無・実施主体のあり方について、「行政（市）が実施すべきであるか」・「事業の廃止は可能か」・「民間による実施が可能か」との視点で、「行政(市)が実施」・「廃止」・「民営化」の検討を徹底し、行政責任の確保と市民サービスの維持向上に留意しつつ、より簡素で効率的な組織体制を構築します。

● 民間委託等の活用による適正化

〈考え方〉 予算編成、行政評価など、あらゆる機会を捉えて、自らが所管する事務事業について、民間委託等の必要性を積極的に検討します。
検討にあたっては、費用対効果、市民サービスへの影響や手法を検討します。

● 再任用職員の活用による適正化

〈考え方〉 再任用職員の配置先については、常時勤務職員は、在職中の職務・経験を生かすことが出来る配置先を基本とし、また、短時間勤務職員は、業務の継続性の観点から現在の配置先の継続を基本として、再任用職員の人員配置を検討します。

● 職員の能力開発及び資質の向上による適正化

〈考え方〉 これまで以上に市民の視点に立ち、コスト意識、スピード感を持って積極的に課題解決を図ることができる人材の育成を進めていくため、職員研修の充実、人事評価の活用、適材適所の人事配置などを通じて、職員一人ひとりの能力開発と資質の向上を図り、限られた人材や財源を最大限有効活用できる組織運営を目指します。

● 会計年度任用職員の活用による適正化

〈考え方〉 専門的な知識や経験等が必要とされる業務や、一時的な業務量の増加による臨時的な業務等に、会計年度任用職員を有効に活用するとともに、それぞれの職の必要性を十分検討した上で、適正な人員配置に努めます。

4 これまでの取り組みと職員数の現状

(1) これまでの取り組み

第1次定員適正化計画の進捗状況（平成8～10年度）

（各年4月1日）

	7年	8年	9年	10年	8年～10年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		2	5	▲6	1 (11.1%)	9
職員数	809	811	816	810		818

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

第2次定員適正化計画の進捗状況（平成11～13年度）

（各年4月1日）

	10年	11年	12年	13年	11年～13年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		▲10	▲10	8	▲12 (133.3%)	▲9
職員数	810	800	790	798		801

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

第3次定員適正化計画の進捗状況（平成14～16年度）

（各年4月1日）

	13年	14年	15年	16年	14年～16年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		▲9	▲19	▲22	▲50 (277.8%)	▲18
職員数	798	789	770	748		780

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

第4次定員適正化計画の進捗状況（平成17～19年度）

（各年4月1日）

	16年	17年	18年	19年	17年～19年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		▲7	9	▲9	▲7 (63.6%)	▲11
職員数	748	741	750	741		737

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

平成17年度以降は常勤の再任用職員を含む。

第5次定員適正化計画の進捗状況（平成20～22年度）

（各年4月1日）

	19年	20年	21年	22年	20年～22年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		▲28	▲9	▲8	▲45 (100%)	▲45
職員数	741	713	704	696		696

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

平成17年度以降は常勤の再任用職員を含む。

第6次定員適正化計画の進捗状況（平成23～25年度） （各年4月1日）

	22年	23年	24年	25年	23年～25年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		▲ 5	▲ 4	▲ 3	▲ 12 (109.1%)	▲ 11
職員数	696	691	687	684		685

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
平成17年度以降は常勤の再任用職員を含む。

第7次定員適正化計画の進捗状況（平成26～28年度） （各年4月1日）

	25年	26年	27年	28年	26年～28年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		7	3	2	12 (400.0%)	3
職員数	684	691	694	696		687

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
平成17年度以降は常勤の再任用職員を含む。

第8次定員適正化計画の進捗状況（平成29～令和2年度） （各年4月1日）

	28年	29年	30年	31年	R2年	29年～R2年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
差引		9	11	11	21	52 (305.9%)	17
職員数	696	705	716	727	748		713

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
平成17年度以降は常勤の再任用職員を含む。

第9次定員適正化計画の進捗状況（令和3～5年度） （各年4月1日）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R3年～R5年	(参考)
	計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
差引		-3	0	15	12 (75.0%)	16
職員数	748	745	745	760		744

(注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
平成17年度以降は常勤の再任用職員を含む。

(2) 年次別職員総数

年度	人口	対前年	職員数	対前年	増減率	千人当たり	対前年	人口/職員数	対前年
昭和55年	76,157		654			9		116	
昭和56年	77,752	1,595	672	18	2.7	9	0	116	0
昭和57年	79,495	1,743	683	11	1.6	9	0	116	0
昭和58年	81,948	2,453	675	▲ 8	▲ 1.2	8	▲ 1	121	5
昭和59年	83,960	2,012	715	40	5.6	9	1	117	▲ 4
昭和60年	85,705	1,745	712	▲ 3	▲ 0.4	8	▲ 1	120	3
昭和61年	87,885	2,180	703	▲ 9	▲ 1.3	8	0	125	5
昭和62年	90,157	2,272	713	10	1.4	8	0	126	1
昭和63年	92,094	1,937	713	0	0.0	8	0	129	3
平成元年	93,773	1,679	717	4	0.6	8	0	131	2
平成2年	95,052	1,279	736	19	2.6	8	0	129	▲ 2
平成3年	96,357	1,305	764	28	3.7	8	0	126	▲ 3
平成4年	97,445	1,088	768	4	0.5	8	0	127	1
平成5年	98,627	1,182	811	43	5.3	8	0	122	▲ 5
平成6年	99,544	917	826	15	1.8	8	0	121	▲ 1
平成7年	99,694	150	809	▲ 17	▲ 2.1	8	0	123	2
平成8年	99,840	146	811	2	0.2	8	0	123	0
平成9年	100,821	981	816	5	0.6	8	0	124	1
平成10年	101,769	948	810	▲ 6	▲ 0.7	8	0	126	2
平成11年	102,657	888	800	▲ 10	▲ 1.3	8	0	128	2
平成12年	102,579	▲ 78	790	▲ 10	▲ 1.3	8	0	130	2
平成13年	102,784	205	798	8	1.0	8	0	129	▲ 1
平成14年	103,153	369	789	▲ 9	▲ 1.1	8	0	131	2
平成15年	103,102	▲ 51	770	▲ 19	▲ 2.5	7	▲ 1	134	3
平成16年	103,747	645	748	▲ 22	▲ 2.9	7	0	139	5
平成17年	102,812	▲ 935	741	▲ 7	▲ 0.9	7	0	139	0
平成18年	103,431	619	750	9	1.2	7	0	138	▲ 1
平成19年	104,456	1,025	741	▲ 9	▲ 1.2	7	0	141	3
平成20年	105,163	707	713	▲ 28	▲ 3.9	7	0	147	6
平成21年	106,151	988	704	▲ 9	▲ 1.3	7	0	151	4
平成22年	107,341	1,190	696	▲ 8	▲ 1.1	6	▲ 1	154	3
平成23年	108,105	764	691	▲ 5	▲ 0.7	6	0	156	2
平成24年	108,843	738	687	▲ 4	▲ 0.6	6	0	158	2
平成25年	108,400	▲ 443	684	▲ 3	▲ 0.4	6	0	158	0
平成26年	108,660	260	691	7	1.0	6	0	157	▲ 1
平成27年	108,917	257	694	3	0.4	6	0	157	0
平成28年	108,948	31	696	2	0.3	6	0	157	0
平成29年	109,238	290	705	9	1.3	6	0	155	▲ 2
平成30年	109,396	158	716	11	1.5	7	1	153	▲ 2
令和元年	109,525	129	727	11	1.5	7	0	151	▲ 2
令和2年	109,321	▲ 204	748	21	2.8	7	0	146	▲ 5
令和3年	110,041	720	745	▲ 3	▲ 0.4	7	0	148	2
令和4年	109,741	▲ 300	745	0	0.0	7	0	147	▲ 1
令和5年	109,407	▲ 334	760	15	2.0	7	0	144	▲ 3

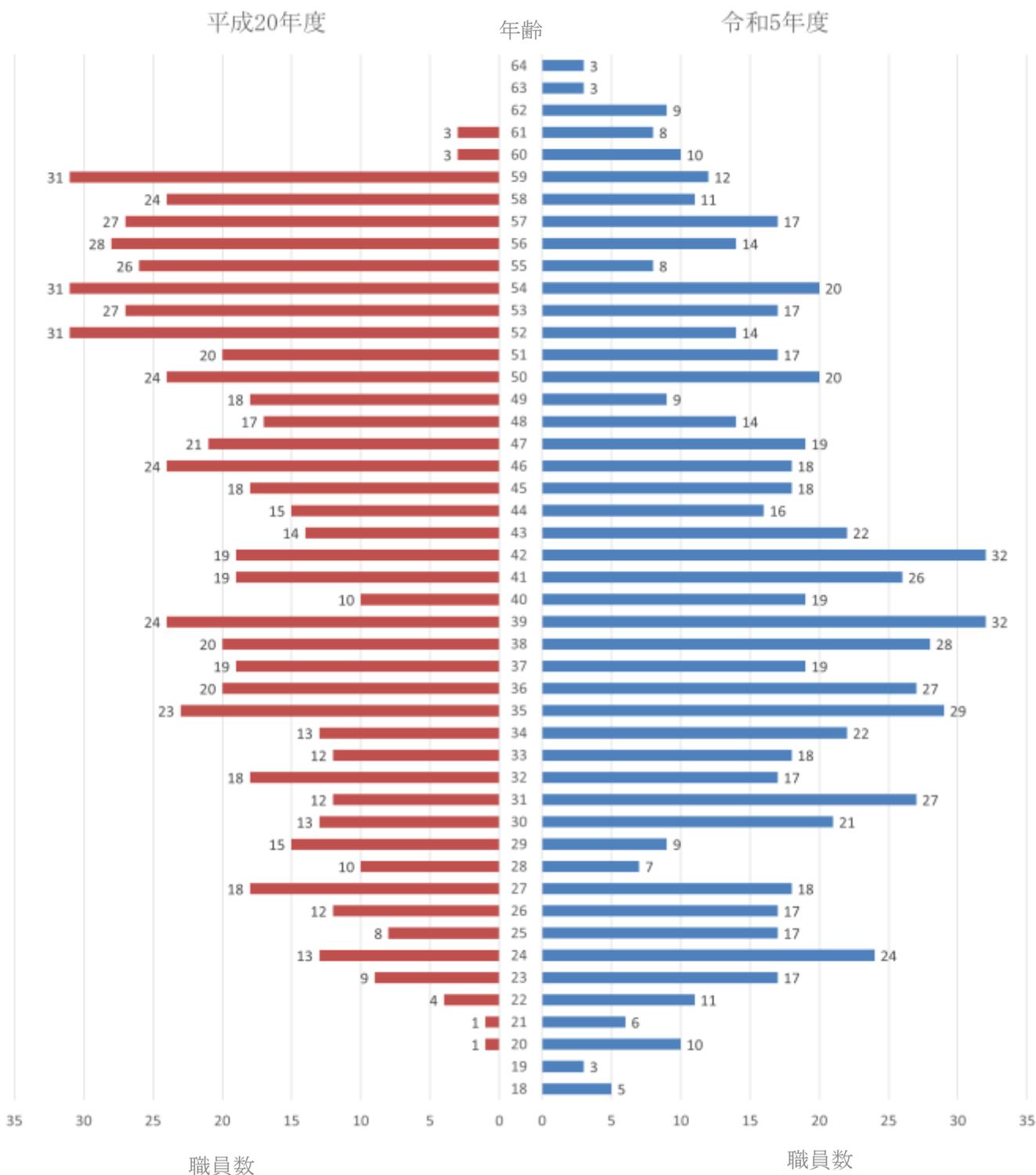
※人口は常住人口(各年10月1日現在)。 ※職員数は、各年4月1日現在の定員管理調査報告値による。

(環境衛生組合等への派遣職員を除き、教育長を加えた数)(平成27年度以降は教育長を除く)

(3) 職員年齢構成の推移について

職員の年齢構成について、令和5年度と平成20年度を比較すると、平成20年度は、市制施行に伴う大量採用などにより50代に偏りがみられましたが、退職補充による新規採用を行ったこと、また、23年度から新規採用の年齢制限を上げたことにより、令和5年度は各年代で概ね均等に構成され改善傾向にあります。

なお、年齢構成の平準化については、引き続き留意する必要があります。



(4) 部門別職員数の推移と現状

部門別職員構成の推移

年	福祉関係を除く一般行政								福祉関係			一般行政計	特別行政			公営企業等			総合計
	議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	小計	民生	衛生	小計		教育	消防	小計	下水	公営	小計	
昭和56	9	134	40		12	5	67	267	144	43	187	454	115	92	207		11	11	672
昭和57	9	134	40		13	5	69	270	146	44	190	460	119	91	210		13	13	683
昭和58	9	124	39		13	5	73	263	141	48	189	452	120	90	210		13	13	675
昭和59	9	125	40		16	5	81	276	151	51	202	478	125	93	218		19	19	715
昭和60	9	124	41		16	5	85	280	145	50	195	475	123	93	216		21	21	712
昭和61	9	129	40		15	5	86	284	142	45	187	471	121	90	211		21	21	703
昭和62	9	144	40		14	5	84	296	139	45	184	480	120	93	213		20	20	713
昭和63	9	118	38		15	4	95	279	144	43	187	466	125	95	220		27	27	713
平成元	9	121	39		14	4	96	283	141	44	185	468	124	95	219		30	30	717
平成2	9	120	39		13	4	109	294	146	42	188	482	124	99	223		31	31	736
平成3	9	122	39		11	5	114	300	158	48	206	506	123	102	225		33	33	764
平成4	9	124	39		10	5	113	300	162	46	208	508	123	104	227		33	33	768
平成5	9	132	39		10	5	113	308	171	51	222	530	130	117	247	23	11	34	811
平成6	9	122	37		9	6	108	291	175	64	239	530	140	123	263	23	10	33	826
平成7	9	117	41	4	8	4	99	282	170	61	231	513	141	123	264	22	10	32	809
平成8	9	117	41	3	7	4	104	285	168	63	231	516	137	127	264	21	10	31	811
平成9	9	118	40	2	7	4	100	280	172	65	237	517	137	132	269	19	11	30	816
平成10	9	117	40	1	7	4	99	277	176	58	234	511	134	135	269	19	11	30	810
平成11	9	118	40	1	7	4	96	275	177	54	231	506	130	134	264	19	11	30	800
平成12	9	118	39	1	8	4	93	272	171	49	220	492	130	138	268	19	11	30	790
平成13	9	110	37		8	4	100	268	171	53	224	492	126	139	265	19	22	41	798
平成14	9	106	37		9	4	98	263	171	52	223	486	125	140	265	17	21	38	789
平成15	8	108	38		9	6	87	256	169	51	220	476	117	140	257	16	21	37	770
平成16	8	110	40		9	6	81	254	160	48	208	462	111	140	251	14	21	35	748
平成17	8	115	39	1	8	6	82	259	161	44	205	464	102	138	240	16	21	37	741
平成18	8	115	39	1	8	5	90	266	163	45	208	474	101	138	239	16	21	37	750
平成19	8	114	39	1	8	5	85	260	165	43	208	468	99	138	237	16	20	36	741
平成20	7	107	37		7	6	76	240	162	42	204	444	90	138	228	14	27	41	713
平成21	7	105	36		7	5	74	234	161	43	204	438	85	138	223	14	29	43	704
平成22	8	105	36		8	5	71	233	162	42	204	437	78	138	216	13	30	43	696
平成23	7	105	36		8	5	69	230	162	42	204	434	76	139	215	13	29	42	691
平成24	6	102	36		8	5	68	225	164	41	205	430	75	139	214	13	30	43	687
平成25	6	104	36		8	6	61	221	167	41	208	429	73	139	212	13	30	43	684
平成26	6	103	36		8	8	65	226	178	41	219	445	62	140	202	13	31	44	691
平成27	6	101	36		8	8	65	224	180	43	223	447	63	140	203	13	31	44	694
平成28	6	101	36		8	8	67	226	184	42	226	452	61	140	201	13	30	43	696
平成29	6	102	35		8	8	66	225	189	44	233	458	62	140	202	13	32	45	705
平成30	6	107	35		8	8	66	230	192	43	235	465	63	141	204	14	33	47	716
令和1	6	105	35		8	8	65	227	204	41	245	472	64	142	206	15	34	49	727
令和2	6	110	36		8	8	66	234	213	44	257	491	63	144	207	15	35	50	748
令和3	6	110	34		8	7	67	232	211	45	256	488	62	144	206	15	36	51	745
令和4	6	107	35		8	8	66	230	213	46	259	489	64	145	209	15	32	47	745
令和5	6	108	36		8	8	70	236	216	47	263	499	67	146	213	15	33	48	760

(注)職員数は、各年4月1日現在の定員管理調査報告値による。(環境衛生組合への派遣職員を除き、教育長を加えた数)

(平成27年度以降は教育長を除く)

(5) 部別職員数の推移と現状

部別職員構成の推移

年	市長部局								行政委員会						議会事務局	消防本部	総合計
	市長公室 ～19	総務部 ～19 総務企画部 20～	市民部 ～19 市民生活部 20～	保健福祉部 ～19 健康福祉部 20～	土木部 ～19	都市部 ～19 都市建設部 20～	会計課	小計	教育長	生涯学習部	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	農業委員会事務局	小計			
平成6	46	69	92	198	72	59	7	543	1	139	2	4	5	151	9	123	826
平成7	43	71	86	197	66	55	7	525	1	140	2	4	5	152	9	123	809
平成8	43	71	86	196	63	62	7	528	1	136	2	4	4	147	9	127	811
平成9	44	69	91	198	61	58	7	528	1	136	2	4	4	147	9	132	816
平成10	42	69	86	200	61	57	7	522	1	133	2	4	4	144	9	135	810
平成11	41	71	83	200	60	55	7	517	1	129	2	4	4	140	9	134	800
平成12	40	70	79	191	63	52	8	503	1	129	2	4	4	140	9	138	790
平成13	31	70	79	204	63	59	8	514	1	125	2	4	4	136	9	139	798
平成14	31	70	75	203	61	57	8	505	1	124	2	4	4	135	9	140	789
平成15	35	71	75	199	57	51	7	495	1	116	2	4	4	127	8	140	770
平成16	36	74	74	188	53	47	7	479	1	110	2	4	4	121	8	140	748
平成17	37	76	69	190	56	47	7	482	1	101	3	4	4	113	8	138	741
平成18	39	73	70	192	61	50	7	492	1	100	3	4	4	112	8	138	750
平成19	39	77	63	193	59	47	7	485	1	98	3	4	4	110	8	138	741
平成20	/	89	83	194	/	96	6	468	1	89	3	4	3	100	7	138	713
平成21	/	87	82	195	/	94	6	464	1	84	3	4	3	95	7	138	704
平成22	/	87	84	195	/	90	6	462	1	77	3	4	3	88	8	138	696
平成23	/	86	84	195	/	88	6	459	1	75	3	4	3	86	7	139	691
平成24	/	85	82	197	/	86	6	456	1	74	3	4	4	86	6	139	687
平成25	/	84	84	200	/	81	6	455	1	72	3	4	4	84	6	139	684
平成26	/	85	84	213	/	84	6	472	1	61	3	4	4	73	6	140	691
平成27	/	85	84	215	/	84	6	474	/	63	3	4	4	74	6	140	694
平成28	/	86	80	219	/	87	6	478	/	61	3	4	4	72	6	140	696
平成29	/	86	84	223	/	87	6	486	/	62	3	4	4	73	6	140	705
平成30	/	88	85	228	/	87	7	495	/	63	3	4	4	74	6	141	716
令和1	/	85	85	240	/	87	7	504	/	64	3	4	4	75	6	142	727
令和2	/	88	90	251	/	88	7	524	/	63	3	4	4	74	6	144	748
令和3	/	85	91	250	/	89	7	522	/	62	3	4	4	73	6	144	745
令和4	/	85	91	248	/	88	7	519	/	64	3	4	4	75	6	145	745
令和5	/	84	95	252	/	92	7	530	/	67	3	4	4	78	6	146	760

(注)職員数は、各年4月1日現在の定員管理調査報告値による。(環境衛生組合への派遣職員を除き、教育長を加えた数)
(平成27年度以降は教育長を除く)

(6) 普通会計における歳出決算の推移

第1次から9次までの定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図り、人件費の抑制を図ったことにより、人件費の割合では、平成15年度のピーク時に比べ、令和4年度には12.2%減少し、県内36市平均を下回る16.7%となっています。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳出合計 (億円)	250.6	259.6	248.3	237.0
うち人件費 (億円)	69.6	72.2	70.9	69.7
人件費の割合 (%)	27.8	27.8	28.6	29.4
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳出合計 (億円)	244.8	240.3	242.7	258.7
うち人件費 (億円)	70.1	69.0	70.4	69.4
人件費の割合 (%)	28.6	28.7	29.0	26.8
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳出合計 (億円)	239.5	264.2	280.9	288.8
うち人件費 (億円)	64.4	63.1	61.1	61.4
人件費の割合 (%)	26.9	23.9	21.8	21.3
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳出合計 (億円)	296.6	336.4	329.7	332.2
うち人件費 (億円)	60.0	59.0	57.8	58.4
人件費の割合 (%)	20.2	17.6	17.6	17.6
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出合計 (億円)	347.9	323.4	338.4	345.9
うち人件費 (億円)	57.2	57.2	57.6	56.1
人件費の割合 (%)	16.4	17.7	17.0	16.2
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
歳出合計 (億円)	472.2	420.9	407.2	
うち人件費 (億円)	65.4	67.6	68.1	
人件費の割合 (%)	13.8	16.1	16.7	

※普通会計は、国保・老保・介保・後期高齢の各特別会計及び下水道会計などを除いた数値です。

資料編

I 類似団体別職員数の状況による分析

(1) 類似団体別職員数の状況とは

「類似団体別職員数」は、人口と産業構造から類似する市区町村をグループに分け、そのグループ内での職員数の比較を行うもので、鎌ヶ谷市は「Ⅲ－３」です。比較を行う観点から、公営企業部門は除外した、普通会計部門までを対象としています。

人口	産業構造	Ⅱ次Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
～ 49,999		I－3	I－2	I－1	I－0
50,000～ 99,999		Ⅱ－3	Ⅱ－2	Ⅱ－1	Ⅱ－0
100,000～ 149,999		Ⅲ－3	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－0
150,000～		Ⅳ－3	Ⅳ－2	Ⅳ－1	Ⅳ－0

しかしながら、地方公共団体が実際に職員を配置するにあたっては、人口規模以外にも、地勢条件、団体の財政状況、地域の要望など、様々な要因で決定されます。「なぜ自分の団体は他団体と比べ、職員数が多いのか」といった、“気づき”のための指標として活用することを目的としています。

<鎌ヶ谷市における部門別の所属所>

- 議 会 議会事務局
- 総 務 総務課、企画財政課、秘書広報課、契約管財課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、市民活動推進課、安全対策課、道路河川管理課交通安全・道路河川維持係、市民課
- 税 務 課税課、収税課
- 民 生 社会福祉課、障がい福祉課、こども支援課、幼児保育課、高齢者支援課（介護保険事業関係を除く）、こども発達センター、保育園、児童センター、保険年金課国民年金係
- 衛 生 クリーン推進課、環境課、健康増進課
- 農林水産 農業振興課、農業委員会事務局
- 商 工 商工観光課
- 土 木 道路河川管理課（交通安全・道路河川維持係を除く）、道路河川整備課、建築住宅課、都市計画課、公園緑地課
- 教 育 生涯学習部
- 下 水 道 下水道課
- そ の 他 保険年金課（国民年金係を除く）、高齢者支援課（介護保険事業関係）

Ⅱ 県内36市定員管理調査【人口／職員数（総合計）順】※千葉市を除く

(資料: 令和5年度地方公共団体定員管理調査(令和4年度4月1日時点))												
団体名	類型別	住基人口	一般行政①	教育②	①+②	消防	普通会計	公営企業等会計	合計	消防・企業会計を除く	人口／職員数	
		(※4.1.1現在) (人)									職員総合計	
千葉県	流山市	市Ⅳ-3	204,512	720	137	857	212	1,069	93	1,162	238.6	176.0
千葉県	佐倉市	市Ⅳ-3	172,232	780	145	925	0	925	96	1,021	186.2	168.7
千葉県	印西市	市Ⅲ-3	107,633	508	120	628	0	628	46	674	171.4	159.7
千葉県	市川市	市Ⅳ-3	490,843	2,114	337	2,451	516	2,967	159	3,126	200.3	157.0
千葉県	白井市	市Ⅱ-3	62,726	301	60	361	0	361	40	401	173.8	156.4
千葉県	八千代市	市Ⅳ-3	203,354	837	136	973	229	1,202	119	1,321	209.0	153.9
千葉県	柏市	中核市	431,267	1,838	289	2,127	465	2,592	217	2,809	202.8	153.5
千葉県	我孫子市	市Ⅲ-3	131,402	543	83	626	157	783	78	861	209.9	152.6
千葉県	四街道市	市Ⅱ-3	95,851	419	61	480	114	594	53	647	199.7	148.1
千葉県	鎌ヶ谷市	市Ⅲ-3	109,871	489	64	553	145	698	47	745	198.7	147.5
千葉県	野田市	市Ⅳ-3	153,807	670	120	790	188	978	88	1,066	194.7	144.3
千葉県	茂原市	市Ⅱ-3	87,814	491	77	568	0	568	52	620	154.6	141.6
千葉県	木更津市	市Ⅲ-3	136,047	638	115	753	195	948	68	1,016	180.7	133.9
千葉県	市原市	市Ⅳ-3	271,740	1,353	146	1,499	373	1,872	175	2,047	181.3	132.8
千葉県	香取市	市Ⅱ-1	73,129	405	88	493	0	493	66	559	148.3	130.8
千葉県	船橋市	中核市	645,718	2,733	501	3,234	659	3,893	1,141	5,034	199.7	128.3
千葉県	浦安市	市Ⅳ-3	168,658	859	266	1,125	195	1,320	54	1,374	149.9	122.7
千葉県	八街市	市Ⅱ-1	67,739	419	84	503	0	503	55	558	134.7	121.4
千葉県	習志野市	市Ⅳ-3	175,372	734	336	1,070	209	1,279	167	1,446	163.9	121.3
千葉県	松戸市	市Ⅳ-3	496,899	1,937	452	2,389	507	2,896	1,365	4,261	208.0	116.6
千葉県	東金市	市Ⅱ-3	57,248	355	88	443	0	443	57	500	129.2	114.5
千葉県	山武市	市Ⅰ-1	49,491	331	75	406	0	406	38	444	121.9	111.5
千葉県	富里市	市Ⅰ-1	49,404	280	49	329	82	411	36	447	150.2	110.5
千葉県	館山市	市Ⅰ-3	45,265	316	78	394	0	394	30	424	114.9	106.8
千葉県	いすみ市	市Ⅰ-3	36,575	280	38	318	0	318	29	347	115.0	105.4
千葉県	袖ヶ浦市	市Ⅱ-3	65,360	367	85	452	118	570	51	621	144.6	105.2
千葉県	旭市	市Ⅱ-1	64,009	411	62	473	120	593	56	649	135.3	98.6
千葉県	成田市	市Ⅲ-3	130,318	856	145	1,001	244	1,245	85	1,330	130.2	98.0
千葉県	銚子市	市Ⅱ-1	57,589	319	123	442	108	550	66	616	130.3	93.5
千葉県	富津市	市Ⅰ-2	42,665	297	40	337	90	427	30	457	126.6	93.4
千葉県	大網白里市	市Ⅰ-3	48,679	273	79	352	0	352	172	524	138.3	92.9
千葉県	君津市	市Ⅱ-2	82,103	613	111	724	159	883	51	934	113.4	87.9
千葉県	匝瑳市	市Ⅰ-1	34,932	217	42	259	0	259	188	447	134.9	78.1
千葉県	南房総市	市Ⅰ-1	36,268	335	84	419	0	419	79	498	86.6	72.8
千葉県	勝浦市	市Ⅰ-3	16,386	191	22	213	0	213	25	238	76.9	68.8
千葉県	鴨川市	市Ⅰ-1	31,842	301	65	366	0	366	101	467	87.0	68.2
平均値			142,632	681	133	815	141	956	146	1,103	175.1	129.4

※ 令和4年4月1日現在の名称にて標記

※※ 「Ⅲ」は人口100,000人以上～150,000人未満を意味する。「3」は産業構造の類型であり、第2次、第3次産業が90%以上かつ第3次産業が65%以上の団体を意味する。

Ⅲ 類似団体定員管理調査【人口／職員数（総合計）順】

(資料：令和5年度地方公共団体定員管理調査(令和4年度4月1日時点))											人口/職員数	
団体名	類型別	住基人口 (※1.1欄)(人)	一般行政①	教育②	①+②	消防	普通会計	公営企業等会計	合計	消防・企業会計を除く	職員総合計	
福岡県	春日市	市Ⅲ-3	113,164	309	47	356	0	356	46	402	317.9	281.5
福岡県	筑紫野市	市Ⅲ-3	105,692	364	62	426	0	426	47	473	248.1	223.5
福岡県	大野城市	市Ⅲ-3	101,925	371	38	409	0	409	63	472	249.2	215.9
大阪府	守口市	市Ⅲ-3	142,655	530	45	575	0	575	98	673	248.1	212.0
東京都	東久留米市	市Ⅲ-3	117,091	480	59	539	0	539	54	593	217.2	197.5
東京都	国分寺市	市Ⅲ-3	127,792	544	79	623	0	623	40	663	205.1	192.7
東京都	小金井市	市Ⅲ-3	124,617	513	90	603	0	603	55	658	206.7	189.4
大阪府	大東市	市Ⅲ-3	118,326	469	80	549	0	549	85	634	215.5	186.6
埼玉県	朝霞市	市Ⅲ-3	143,585	597	113	710	0	710	66	776	202.2	185.0
埼玉県	富士見市	市Ⅲ-3	112,420	500	63	563	0	563	49	612	199.7	183.7
東京都	昭島市	市Ⅲ-3	113,829	458	100	558	0	558	89	647	204.0	175.9
埼玉県	ふじみ野市	市Ⅲ-3	114,279	509	87	596	0	596	58	654	191.7	174.7
東京都	多摩市	市Ⅲ-3	147,528	655	132	787	0	787	68	855	187.5	172.5
埼玉県	鴻巣市	市Ⅲ-3	117,660	549	68	617	0	617	76	693	190.7	169.8
埼玉県	狭山市	市Ⅲ-3	149,692	693	103	796	1	797	89	886	188.1	169.0
滋賀県	草津市	市Ⅲ-3	137,268	593	152	745	0	745	80	825	184.3	166.4
大阪府	河内長野市	市Ⅲ-3	101,838	358	69	427	118	545	69	614	238.5	165.9
神奈川県	座間市	市Ⅲ-3	131,709	501	88	589	157	746	74	820	223.6	160.6
埼玉県	入間市	市Ⅲ-3	146,309	671	154	825	1	826	90	916	177.3	159.7
千葉県	印西市	市Ⅲ-3	107,633	508	120	628	0	628	46	674	171.4	159.7
神奈川県	海老名市	市Ⅲ-3	136,965	563	56	619	190	809	49	858	221.3	159.6
東京都	武蔵野市	市Ⅲ-3	148,025	757	109	866	0	866	84	950	170.9	155.8
長崎県	諫早市	市Ⅲ-3	135,349	668	82	750	0	750	129	879	180.5	154.0
大阪府	羽曳野市	市Ⅲ-3	109,565	505	100	605	0	605	110	715	181.1	153.2
千葉県	我孫子市	市Ⅲ-3	131,402	543	83	626	157	783	78	861	209.9	152.6
静岡県	三島市	市Ⅲ-3	108,350	480	158	638	3	641	79	720	169.8	150.5
埼玉県	三郷市	市Ⅲ-3	143,046	640	80	720	164	884	79	963	198.7	148.5
埼玉県	戸田市	市Ⅲ-3	141,324	648	95	743	148	891	64	955	190.2	148.0
千葉県	鎌ヶ谷市	市Ⅲ-3	109,871	489	64	553	145	698	47	745	198.7	147.5
大阪府	松原市	市Ⅲ-3	117,801	516	110	626	115	741	69	810	188.2	145.4
福岡県	飯塚市	市Ⅲ-3	126,555	689	73	762	0	762	110	872	166.1	145.1
鳥取県	米子市	市Ⅲ-3	146,899	772	41	813	0	813	200	1,013	180.7	145.0
奈良県	生駒市	市Ⅲ-3	118,485	481	118	599	134	733	86	819	197.8	144.7
大阪府	門真市	市Ⅲ-3	119,161	624	114	738	0	738	92	830	161.5	143.6
沖縄県	浦添市	市Ⅲ-3	115,744	528	86	614	100	714	98	812	188.5	142.5
茨城県	土浦市	市Ⅲ-3	141,300	651	81	732	184	916	82	998	193.0	141.6
岐阜県	多治見市	市Ⅲ-3	108,158	499	87	586	110	696	71	767	184.6	141.0
沖縄県	沖縄市	市Ⅲ-3	143,119	613	177	790	112	902	119	1,021	181.2	140.2
沖縄県	うるま市	市Ⅲ-3	125,701	552	128	680	128	808	103	911	184.9	138.0
沖縄県	宜野湾市	市Ⅲ-3	100,317	454	117	571	96	667	79	746	175.7	134.5
千葉県	木更津市	市Ⅲ-3	136,047	638	115	753	195	948	68	1,016	180.7	133.9
茨城県	取手市	市Ⅲ-3	105,967	509	90	599	161	760	37	797	176.9	133.0
奈良県	橿原市	市Ⅲ-3	120,467	681	157	838	0	838	70	908	143.8	132.7
福岡県	大牟田市	市Ⅲ-3	110,266	594	61	655	131	786	95	881	168.3	125.2
福島県	会津若松市	市Ⅲ-3	115,556	737	120	857	0	857	120	977	134.8	118.3
大阪府	富田林市	市Ⅲ-3	108,989	549	129	678	163	841	89	930	160.8	117.2
鹿児島県	霧島市	市Ⅲ-3	124,826	667	161	828	184	1,012	60	1,072	150.8	116.4
大分県	別府市	市Ⅲ-3	113,454	585	136	721	140	861	118	979	157.4	115.9
広島県	廿日市市	市Ⅲ-3	116,649	773	73	846	179	1,025	80	1,105	137.9	105.6
宮崎県	延岡市	市Ⅲ-3	119,352	728	101	829	166	995	140	1,135	144.0	105.2
北海道	江別市	市Ⅲ-3	119,701	487	97	584	130	714	427	1,141	205.0	104.9
山口県	岩国市	市Ⅲ-3	130,340	939	110	1,049	0	1,049	273	1,322	124.3	98.6
千葉県	成田市	市Ⅲ-3	130,318	856	145	1,001	244	1,245	85	1,330	130.2	98.0
兵庫県	三田市	市Ⅲ-3	109,696	481	109	590	116	706	524	1,230	185.9	89.2
東京都	青梅市	市Ⅲ-3	131,124	535	102	637	0	637	883	1,520	205.8	86.3
大阪府	箕面市	市Ⅲ-3	139,126	692	194	886	140	1,026	621	1,647	157.0	84.5
大阪府	池田市	市Ⅲ-3	103,387	408	98	506	106	612	646	1,258	204.3	82.2
三重県	伊勢市	市Ⅲ-3	123,189	693	105	798	199	997	541	1,538	154.4	80.1
北海道	小樽市	市Ⅲ-3	110,426	684	102	786	242	1,028	666	1,694	140.5	65.2
平均値			123,238	578	100	678	77	755	148	903	181.8	136.5

※ 令和4年4月1日現在の名称にて表記

※※ 「Ⅲ」は人口100,000人以上～150,000人未満を意味する。「3」は産業構造の類型であり、第2次、第3次産業が90%以上かつ第3次産業が65%以上の団体を意味する。

IV 部別の目標設定における職種別内訳

総務企画部		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		84	88	89	88
職種	一般事務職	83	87	88	87
	技能労務職	1	1	1	1
対前年増減			4	1	-1

市民生活部		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		95	96	95	95
職種	一般事務職	88	89	89	89
	保健医療職	7	7	6	6
対前年増減			1	-1	0

健康福祉部		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		252	263	264	264
職種	一般事務職	81	86	86	86
	保育士職	128	132	132	132
	保健医療職	43	45	46	46
対前年増減			11	1	0

都市建設部		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		92	96	92	89
職種	一般事務職	91	95	91	88
	技能労務職	1	1	1	1
対前年増減			4	-4	-3

生涯学習部		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		67	65	67	67
職種	一般事務職	62	59	62	62
	保健医療職	3	4	4	4
	技能労務職	2	2	1	1
対前年増減			-2	2	0

会計課及び各行政委員会		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		24 人	24 人	25 人	24 人
一般事務職	会計課	7 人	7 人	7 人	7 人
	選挙管理委員会事務局	3 人	3 人	3 人	3 人
	監査委員事務居	4 人	4 人	4 人	4 人
	農業委員会事務局	4 人	4 人	4 人	4 人
	議会事務局	6 人	6 人	7 人	6 人
対前年増減			0 人	1 人	-1 人

消防本部		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
職員数（常勤再任用を含む） （4月1日現在）		146 人	151 人	150 人	150 人
対前年増減			5	-1	0